

「放射線監視等交付金」及び 「環境放射能水準調査等事業委託費」 の概要

原子力規制庁
放射線防護グループ
監視情報課放射線環境対策室

I . 放射線監視等交付金

放射線監視等交付金事業とは

原子力施設立地道府県及びその隣接府県が原子力施設周辺の空間放射線量や空気中、水中その他の環境における放射性物質の濃度の状況の調査並びにそのための必要な施設、設備及び備品の整備に必要な資金を当該道府県に交付するもの。

平常時から緊急時に至るまで本調査をシームレスに実施することで、平常時においては、調査結果や変動要因の解明に関する調査研究の成果について、周辺住民に情報提供を行い、緊急時には、住民の避難、屋内退避等の防護実施の判断に必要な情報を提供するものである。

【交付率】

原子力災害対策は、災害対策基本法に基づく防災基本計画や原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策指針により定められた役割分担に従って実施される。地方公共団体は、地域防災計画の作成、これに基づく事前対策を行うなど具体の防災対策を実施することとされている。

防災基本計画・原子力災害対策指針において、地方公共団体は平常時モニタリングを適切に実施し、さらに住民の屋内退避や避難等の具体の計画を検討することとされている。

このように、地方自治体が実施する環境放射線モニタリングの実施は、緊急時に国の統括の下で行うモニタリングの基礎となるものであるため、平時からの体制の整備について国による地方公共団体への支援が必要であることから、全額交付。

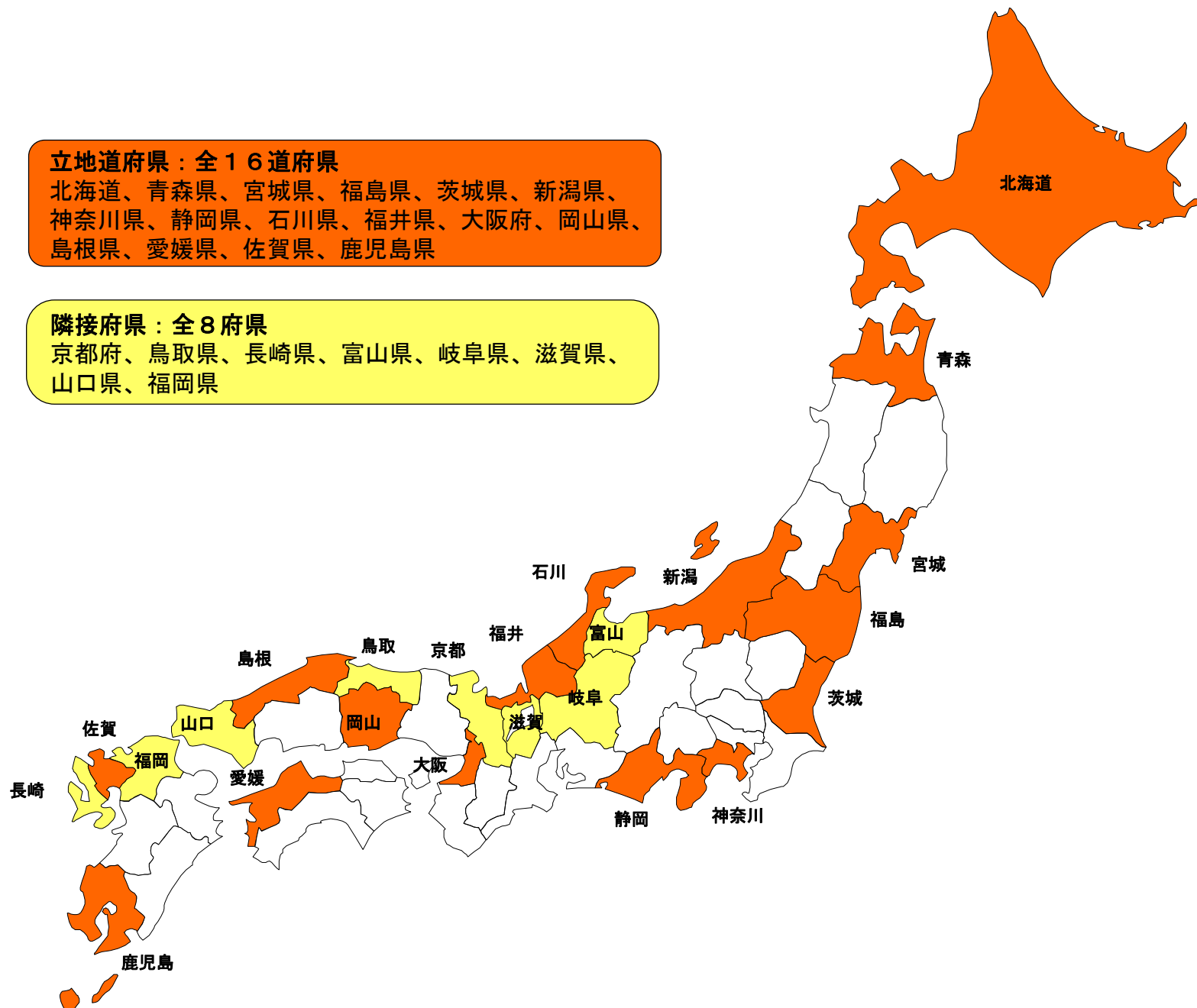
交付対象自治体

立地道府県：全16道府県

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、
神奈川県、静岡県、石川県、福井県、大阪府、岡山県、
島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

隣接府県：全8府県

京都府、鳥取県、長崎県、富山県、岐阜県、滋賀県、
山口県、福岡県



R3交付先とサイト数

1	北海道	1
2	青森県	4
	ウラン濃縮	
	埋設センター	
	再処理施設	
	東通	
3	宮城県	1
4	福島県	2
	福島第一	
	福島第二	
5	茨城県	4
	サイト1: 東海1&2、原科研、サイクル研	
	サイト2: JAEA大洗	
	サイト3: 三菱原燃	
	サイト4: 原燃工	
6	神奈川県	1
7	新潟県	1
8	富山県	1
9	石川県	1
10	福井県	5
	敦賀	
	美浜	
	高浜	
	大飯	
	もんじゅ	
11	岐阜県	1
12	静岡県	1
13	滋賀県	1
14	京都府	1
15	大阪府	2
	近大	
	京大等	
16	鳥取県	1
17	島根県	1
18	岡山県	1
19	山口県	1
20	愛媛県	1
21	福岡県	1
22	佐賀県	1
23	長崎県	1
24	鹿児島県	1

環境放射線モニタリングの区分

原子力災害対策指針では、施設の状況に応じて緊急事態の区分を決定して予防的防護措置を実行するとともに、放射性物質の放出後の緊急時における避難や一時移転等の緊急又は早期の防護措置の判断は、緊急時モニタリングの実測値等に基づくこととしており、この方針に従い、現在、実効性のある緊急時モニタリングの体制整備等、測定体制の充実強化を図っているところである。
(参考1)「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の運用について」 参照

平常時モニタリング ※1

具体的な
実施内容

「平常時モニタリングについて」
(原子力災害対策指針補足参考資料)
【平成30年4月4日(令和3年12月21日改定)】

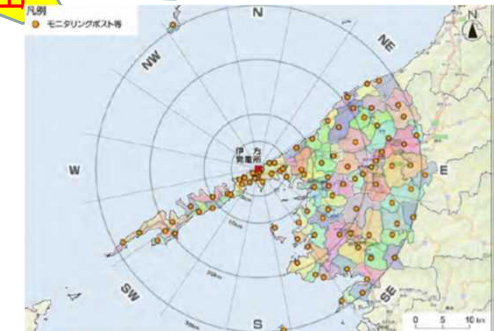
緊急時モニタリングの準備 ※2

具体的な
実施内容

「緊急時モニタリングについて」
(原子力災害対策指針補足参考資料)
【平成26年1月29日(令和3年12月21日改定)】

緊急時モニタリング ※3

地区ごとに屋内退避や避難の
判断等に必要情報の収集



(自治体の例)
緊急時モニタリング
地点を設定し、防
護措置の実施判断
に係る連続測定の実施

【測定目的】

原子力施設に起因する放射性物質又は放射線による周辺住民等の被ばく線量の推定及び評価を行うため、また、原子力施設からの予期しない放射性物質または放射線の放出があった場合に適切に対応するため、モニタリングポストが配置され、平常時から運用されている。

【測定範囲(例)】

・固定観測局[Nalシンチレーション
(0.01μGy/h~10μGy/h)]

緊急時
にも活用



電子式線量計

検出器等、100
万円程度～

【測定目的】

平常時に測定している固定観測局に加え、電子式線量計や可搬型モニタリングポストを活用し、OIL(※)に基づく防護措置の実施の判断材料の提供のための空間放射線量率の連続測定を行う。

【測定範囲(例)】

・電子式線量計[シリコン半導体(0.2μGy/h~100mGy/h)]
・可搬型モニタリングポスト[検出器により低線量から高線量まで測定範囲が広範]

(※)OIL(運用上の介入レベル)

緊急事態の初期対応段階(放射性物質放出後)において、放射線被ばくによる確率的影響のリスクを低減するため、継続的に高い空間放射線量率が計測されていた地域においては、避難・一時移転、避難域域時検査、飲食物の摂取制限等の防護措置を講じなければならない。これらの防護措置の実施を判断するため、**緊急時モニタリングによる空間放射線量率や環境試料中放射性物質の濃度等の計測可能な値で基準が設定されている。**



モニタリングポスト

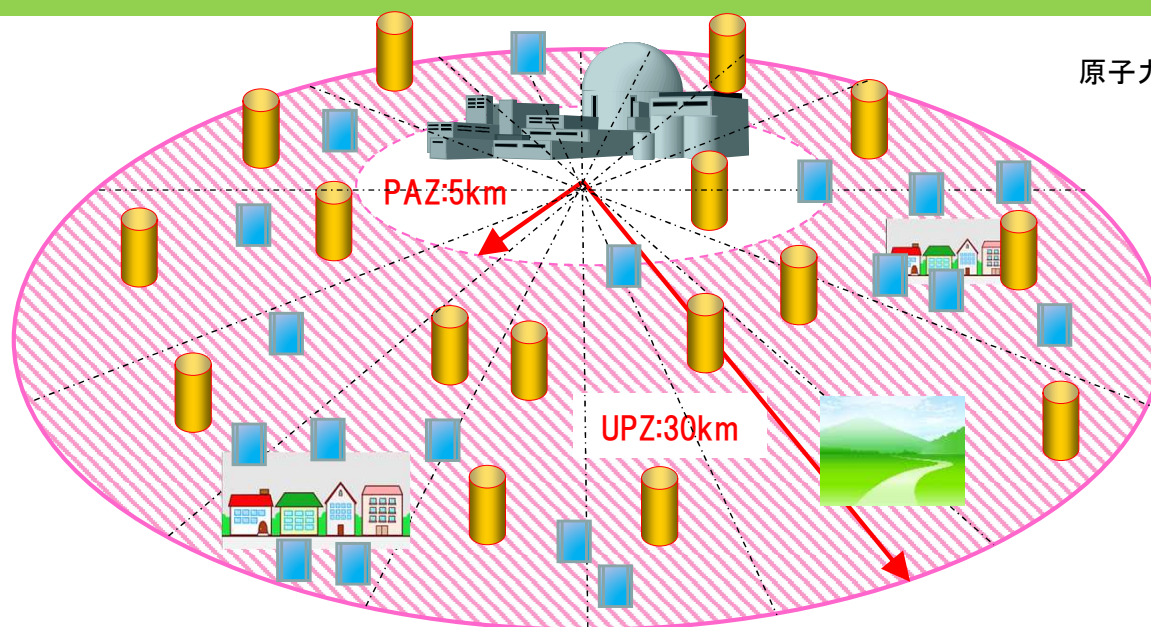
検出器等、
数百万円～

○ 原子力施設から放出された放射性物質やそれによる放射線の環境影響を把握するためにも平常時から**モニタリングポストや環境試料分析等**によりモニタリングを実施している。

- ※1 原子力施設の操業開始後(緊急事態を除く)に実施する環境放射線モニタリング
- ※2 原子力災害対策指針に基づく警戒事態に実施する環境放射線モニタリング
- ※3 原子力災害対策指針に基づく施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に実施する環境放射線モニタリング

原子力災害対策重点区域

原子力発電所の場合



【参考】
「原子力災害対策指針
補足参考資料」によ
ると、環境試料中の放射
性物質の測定は、原子
力施設から10km圏
内としている。

原子力災害対策指針では、

①PAZ：急速に進展する事故においても放射線被ばくによる確定的影響等を回避するため、即時避難を実施する等、通常とは異なる水準で放射性物質が放出される前段階から予防的に防護措置を準備する区域。

②UPZ：確率的影響のリスクを最小限に抑えるため、緊急防護措置（避難や屋内退避等）を準備する区域。

モニタリングポストの実測値を基に防護措置を実施。

を定めることとされている。

PAZ (Precautionary Action Zone) UPZ (Urgent Protective Action Planning Zone)

各自治体は、

①原子力施設近傍から30km圏内

②人口の集中

③原子力施設からの方位等

を考慮してモニタリングポストを設置している。

空間放射線量測定・公表の具体的イメージ

放射線監視のためのテレメータシステムを配備し、原子力施設周辺の空間放射線量を常時、監視し公表。

- 福島事故の教訓を反映し、
 - 通信の多重化
 - 電源の多重化(数日以上補給不要な非常用発電機の設置等)
 - 可能な限り高い耐震性を要求



モニタリングポスト



モニタリングカー等

衛星通信

専用回線



データベースサーバ
集計・加工サーバ
データ転送サーバ

放射線監視施設
(原子力環境センター、県庁等)



FOMA等



インターネット上の公開
(自治体のHP等)



衛星通信等

専用回線



インターネット上の公開
(規制庁のHP)



住民向け表示
(道府県庁、市町村役場等)

環境試料の放射能測定のための具体的なイメージ

原子力施設の周辺で環境試料（浮遊じん、土壌、雨水、海水、農産物、海産物 等）を採取し、放射線監視施設内の専用設備で放射能を測定・解析。

試料採取



表土試料の採取

前処理



ホタテの前処理

乾燥・灰化



灰化炉

放射化学分析



測定・解析



測定件数(件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
環境試料の測定	60, 528	60, 192	(※)54, 456
空間放射線量率の測定	227, 726	208, 517	208, 909

(※) 前年度より減少している理由は、いくつかの自治体で環境資料測定数の見直しがあったため。

事業費の推移(放射線監視等交付金)

(百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度(※1)	令和4年度(※2)
予算額	7,142	7,515	9,051	8,602
執行額	6,546	6,975	7,266	—
不用額	596	540	1,785	—
不用率	8.3%	7.2%	19.7%	—

(※1) 令和3年度より、平常時から緊急時のモニタリングをシームレスにつなげることを目的に重複や効率性を高めるべく、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業(内閣府)のうち、緊急時モニタリングに係る業務が移管(16.9億円)

(※2) 令和3年度補正2,510百万円の繰越しを含む。

(※1)緊急時モニタリングに係る業務(内閣府)が移管されたことによる
合理化 (具体的事例)

- ◆ 緊急時安全対策交付金で整備した機器については、従来平常時モニタリングで使うことができなかったが、統合により効率的に使用できるようになった。

【具体例】

- ・可搬型モニタリングポスト
- ・可搬型ゲルマニウム半導体検出器
- ・各種サーベイメータ

- ◆ 緊急時に使用するモニタリングポスト(電子式線量計等)のデータ収集サーバを既存のテレメータシステムに統合することができる。

施設整備費	591	}	イニシャルコスト (テレメータの更新、モニタリング ポストの更新、ダストヨウ素モニ タの設置、測定機器の更新等
機械器具費	1,800		
調査費	4,620	}	ランニングコスト (維持管理費等)
付帯雑費	255		

Ⅱ．環境放射能水準調査等事業委託費

環境放射能水準調査等事業とは

原子力規制委員会は、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資するため、原子力利用における安全の確保を図ることを任務としており、これを達成するために、放射能水準の把握のための監視及び測定に関する事務をつかさどっている。

(原子力規制委員会設置法4条1項8号)

そのため、平常時より47都道府県で環境中の放射線及び放射性物質の量を調査することにより、万が一異常値を検出した場合、原子力関係施設からの影響か過去の核実験や原発等の事故によるものか否かを確認している。さらに、正しい情報が得られないと、国民に対して風評被害により農作物や飲料水などについて不安を与えることになりかねない。

具体的には、

- ① 47都道府県におけるモニタリングポスト等による環境放射能調査
- ② 47都道府県において実施困難な高度かつ専門的な分析
- ③ 分析結果の収集・公表

を実施。

現に、国外における原子力関係事象が発生した場合、政府の指示の下、原子力規制庁は、モニタリングの強化を行い、降下物の採取・測定、空間放射線量率等の結果をとりまとめ、公表している。

環境放射能の調査

【47都道府県で実施】

○ 環境試料の採取



河川水・土壌等の試料採取



浮遊じんの採取

○ 空間放射線量率の測定



モニタリングポストにより測定

測定件数(件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
環境試料の測定	21,616	21,565	20,862
空間放射線量率の測定	107,657	106,861	106,842

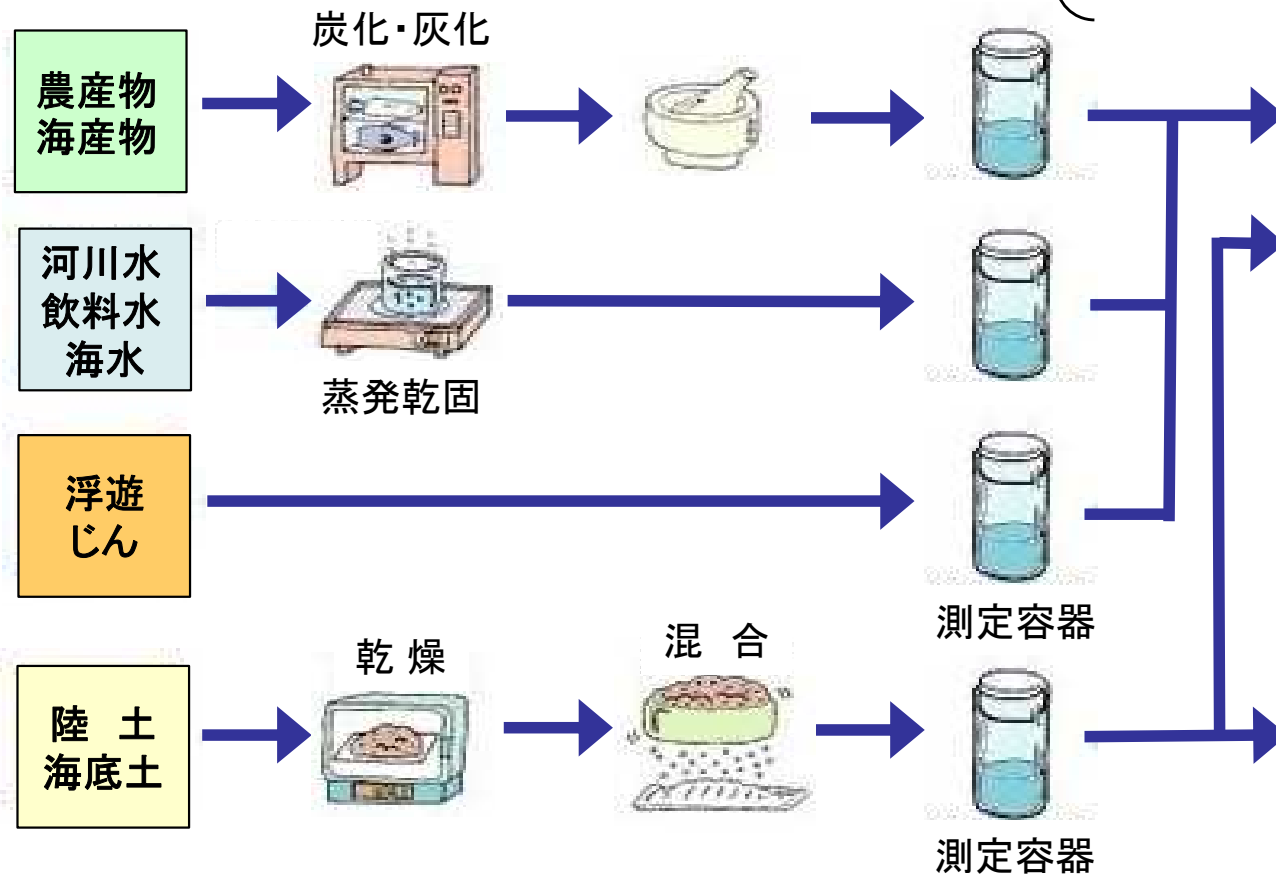
高度な放射能分析

【専門機関等で全国の試料について高度な分析を一括して実施】

対象核種：ストロンチウム90、プルトニウム等

分析試料数：約2,000

ストロンチウム90やプルトニウムは、基本的に自然界には存在せず、過去の核実験や核燃料物質に由来する核種である。測定に当たっては、高度な化学分析及びこれに必要な施設・設備が必要であり、特にプルトニウムについては、核燃料物質の取扱いに係る許可も必要となる。



低バックグラウンドベータ線測定装置



シリコン半導体検出器

放射線監視結果の収集・公表

【外部機関において測定結果等※を収集し、データベースにより管理し、公表】

※：環境放射能水準調査事業等で実施した空間放射線量率測定値、環境試料の分析結果

- ・放射線監視結果報告書
- ・海洋放射能調査結果報告書
- ・環境放射能水準調査における計測データ 等

令和3年度事業で
データベース化した
件数：約21万件

- 標準的なデータ形式へ変換
- ① 各報告書を収集
 - ② 各報告書から対象データを抽出
 - ③ 表記方法、単位等の統一化、必要情報のコード化
 - ④ データを横断的に検索可能な形に再編成

モニタリングポストデータ
オンライン収集システム

規制庁HPで
空間放射線量率の
リアルタイム公表

データ登録

環境放射線
データベース

ウェブサイトからの検索要求

検索結果をウェブサイトに表示

- ・環境放射線データを一元管理
- ・複数の報告書のデータを横断的に検索することが可能
- ・過去データのアーカイブとして利用

(グラフ表示)

ウェブサイト

環境放射能と放射線

このウェブサイトでは、環境の放射能と放射線に関する情報を公開しています。原子力規制庁が関係府庁や47都道府県等の協力を得て実施した環境放射能調査結果を確認することができます。また、環境放射能に関する用語や基礎知識などの

日本の環境放射能と放射線

Information on environmental radioactivity and radiation is available in this website. You can check the results of the environmental radioactivity survey conducted by the Regulatory Authority with the cooperation of related administrative bodies. You can find the definitions of terms and the basic information on environmental radioactivity in this website.

(検索)

(英語版)

都道府県名	測定地点	測定日	測定値	単位	放射線量率	放射線量率	放射線量率	放射線量率
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Se-90	0.01	0.12	Bq/kg	
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Se-90	1.1	0.13	Bq/kg	
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Se-90	89	10	MkBq/m2	
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Se-90	27	3.5	MkBq/m2	
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Cs-134	2.3	0.22	Bq/kg	
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Cs-134	0.38	0.11	Bq/kg	
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Cs-134	29	8.3	MkBq/m2	
東京都	小平市	土壌	2020/09/28	Cs-134	69	6.6	MkBq/m2	

絞り込み条件

2020年4月～2021年3月

都道府県

東京都

測定地点

土壌,その他の土壌

測定日

2020/09/28

測定値

Se-90,Cs-134

検索結果をCSV形式で保存する

このページを印刷する

(CSV出力)

CSV形式で出力できるようにし、様々な機関が調査や研究に利用可能としている

事業費の推移(環境放射能水準調査等事業委託費)

(百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(※)
予算額	1, 882	2, 010	2, 422	2, 412
執行額	1, 768	1, 993	2, 189	—
不用額	114	17	233	—
不用率	6. 1 %	0. 8 %	9. 6 %	—

(※) 令和3年度補正662百万円の繰越しを含む。

Ⅲ. 両事業の相違点

放射線監視等交付金（交付金）

目的:

地方公共団体が自らの責務として、原子力発電施設等の周辺住民の健康と安全を守るため、放射性物質または放射線による影響を調査し、緊急時においては放射線からの防護措置の判断に係る情報を提供できるよう、交付金により支援する。
（地方公共団体が実施）

根拠法令:

- ◆ 特別会計に関する法律第85条第6項
- ◆ 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第1号ロ、ハ

（抄）「特別会計に関する法律施行令第51条第7項第1号ロ」
原子力発電施設等、加工施設又は試験研究炉等の周辺の地域における放射線監視施設の設置及び運営に要する費用に充てるための交付金

対象地域:

原子力発電施設等立地及び隣接の24道府県における原子力発電施設等周辺概ね30km圏内

環境放射能水準調査等事業（委託）

目的:

国が、全国の空気や土壌、水、農作物等に含まれる環境放射能について、原子力発電施設等からの影響か過去の核実験や原発事故等によるものかを把握し、国民に情報を提供していく。
（国が委託事業により実施）

根拠法令:

- ◆ 特別会計に関する法律第85条第6項
- ◆ 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第13号

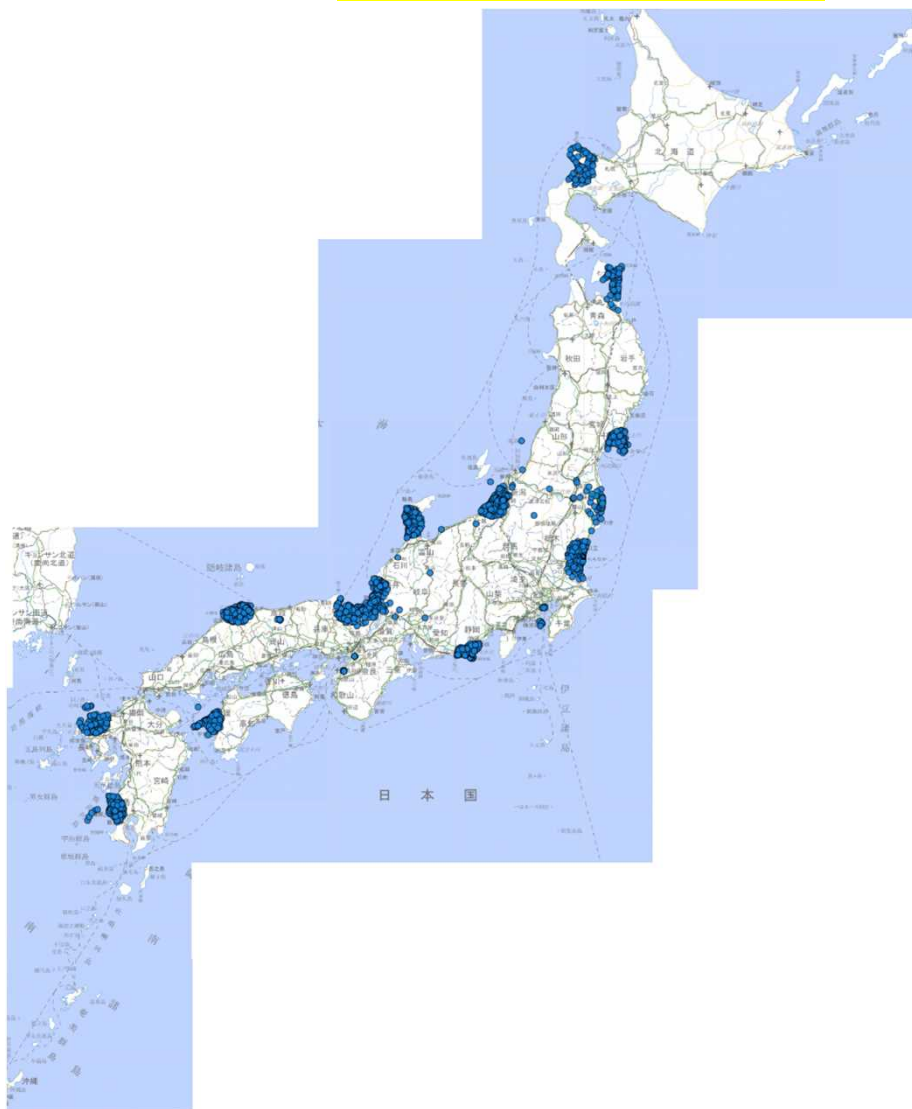
（抄）「特別会計に関する法律施行令第51条第7項第13号」
第一号ロに掲げる交付金の交付を受けた都道府県による放射能調査と相互にその結果を比較するために行う放射能調査及び当該都道府県による放射線監視の結果を収集して行う放射線に関する調査に要する費用に係る委託費の交付

対象地域:

47都道府県における原子力発電施設等周辺以外の人口密集地等の地点

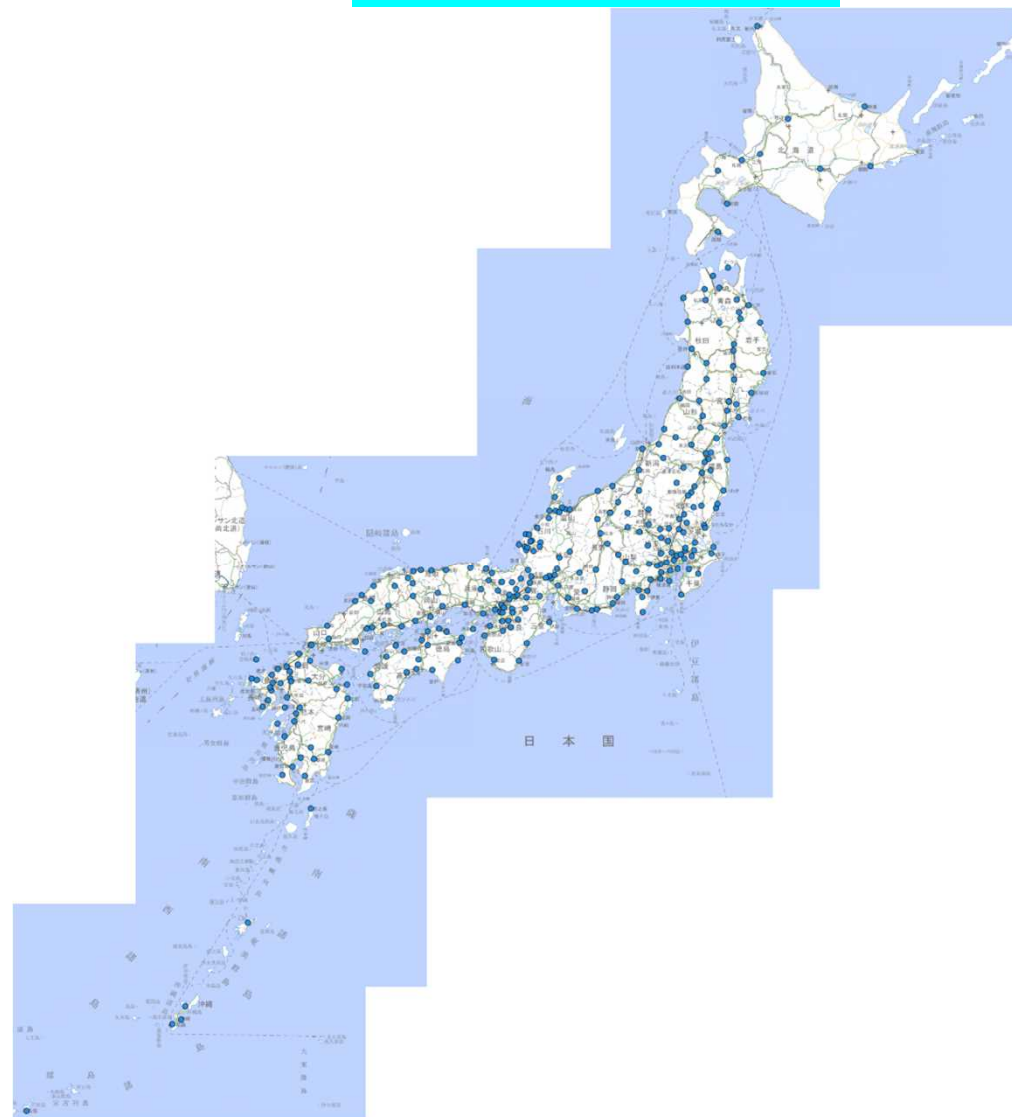
交付金と水準調査のポスト

交付金



交付金で整備されたポスト：
原子力施設から30km圏内に重点的に配置（1,300基）

水準調査



水準調査で整備されたポスト：
面的な空間線量把握の観点から、偏りなく配置（296基）

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム (SPEEDI) の運用について

平成 26 年 10 月 8 日
原子力規制委員会

1. 基本的考え方

原子力災害対策指針では、施設の状況に応じて緊急事態の区分を決定して予防的防護措置を実行するとともに、放射性物質の放出後の緊急時における避難や一時移転等の緊急又は早期の防護措置の判断は、緊急時モニタリング(固定型のモニタリングポスト等)の実測値等に基づくこととしており、この方針に従い、現在、実効性のある緊急時モニタリングの体制整備等、測定体制の充実強化を図っているところである。

放射性物質の放出が収まり沈着した段階以降において、防護措置以外の判断を行う場面等では、今後も、活用目的、活用するタイミング等を明確にした上で、SPEEDI から得られる情報を参考とする可能性があると考えている。しかしながら、原子力災害対策指針がその方針として示しているように、緊急時における避難や一時移転等の防護措置の判断にあたって、SPEEDI による計算結果は使用しない。

これは、福島第一原子力発電所事故の教訓として、原子力災害発生時に、いほどの程度の放出があるか等を把握すること及び気象予測の持つ不確かさを排除することはいずれも不可能であることから、SPEEDI による計算結果に基づいて防護措置の判断を行うことは被ばくのリスクを高めかねないとの判断によるものである。

2. 今後の対応

今後は、この基本的考え方に基づいて、防災基本計画、原子力災害対策指針、原子力災害対策マニュアル等の記載内容の必要な修正を行っていく。

また、今後、関係道府県等で実施される原子力防災訓練や、避難や一時移転等の緊急又は早期の防護措置の判断においては、この基本的考え方に基づいてご対応いただくこととなること等から、関係道府県等の関係機関等に対しては、原子力規制委員会として、この基本的考え方を、今後も様々な機会を活用して周知する。併せて、防護措置の判断以外の場合等における参考情報としての活用方法については、緊急時モニタリングに係る原子力災害対策指針補足参考資料に追記する等により周知する。

なお、平成 27 年度からは、職員を 24 時間 365 日常駐させることはせず、関連予算を削減することとしているが、仮に緊急時において、一定の期間、SPEEDI を参考情報として活用する必要がある場合には、契約変更等の措置により、その期間のみ、夜間・土日においても継続できるよう人員を配置する予定であり、SPEEDI を活用できる体制は維持できる見込みである。

(参考2)空間放射線量率計の比較(主要なもの)

区 分	求める要件	機器等の仕様
平常時モニタリング	自然由来の天然核種か原子力関係施設からの人工核種かを判別	バックグラウンドレベル(BG:自然発生放射線)が測定できること、核種が放出するγ線のエネルギー情報が取得できること
緊急時モニタリング	OILに基づく防護措置の実施の判断材料等	高線量まで測定できること、データバックアップ機能や非常用電源、伝送の多重化等

OIL (Operational Intervention Level) :計測可能な値で表される運用上の介入レベル	OIL1 : 500 μ Sv/h (避難等を実施)
	OIL2 : 20 μ Sv/h (1週間程度内に一時移転)

項 目	平常時モニタリング		緊急時モニタリング(電子式線量計等)		市販の簡易モニタ		備 考
検出器	○	NaIシンチレーション検出器	○	シリコン半導体検出器等	○	CsI(Tl)シンチレーション式	
ガンマ線のエネルギー情報(スペクトル)	○	取得可能	不要	取得不能	×	取得不能	原子関係施設からの人工放射性物質の判別
線量率測定範囲	○	BG~10 μ Gy/h(μ Sv/h)	○	0.2~10000 μ Sv/h	△	0.001~20 μ Sv/h	BGレベルは、0.01~0.10 μ Gy/h
屋外設置	○	可能	○	可能	—	不明(生活防水)	
データ伝送	○	伝送装置に接続することにより可能	○	伝送装置に接続することにより可能	△	Bluetooth、USBでPC等へ出力可能	
エネルギー範囲	○	50 keV~ 3000 keV	○	60 keV~1.5 MeV γ (X)線	×	150keV~1250keV	緊急時用は放射性雲(ブルーム)中のXe-133(81keV)が測定可能なこと

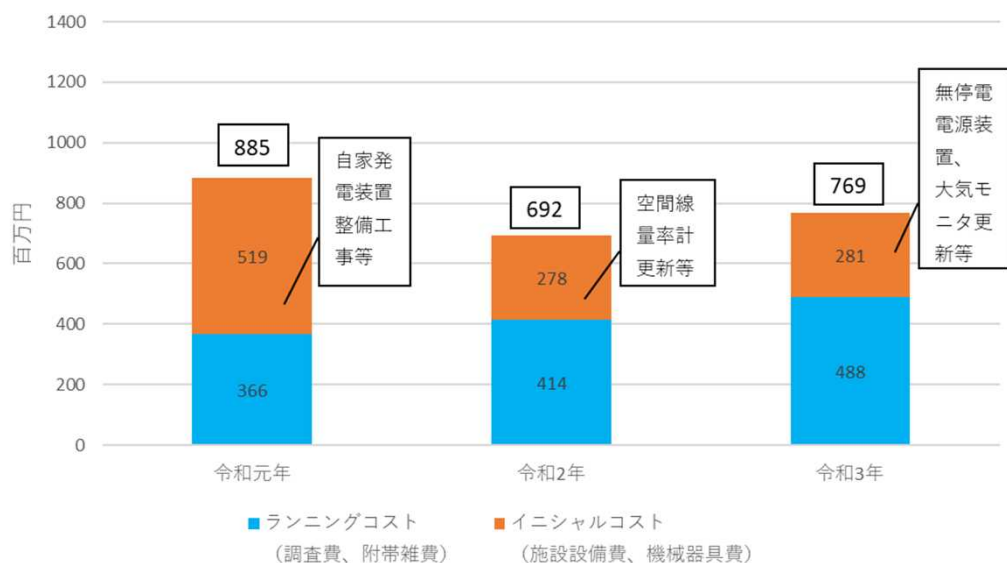
○:補足参考資料に求める要件等を満たす
△:一部満たす
×:満たさない

参考価格	数百万円~ (検出器他関連機器含む)	100万円程度~数百万円 (検出器他関連機器含む)	10万円~30万円 (検出器のみ)	
------	-----------------------	------------------------------	----------------------	--



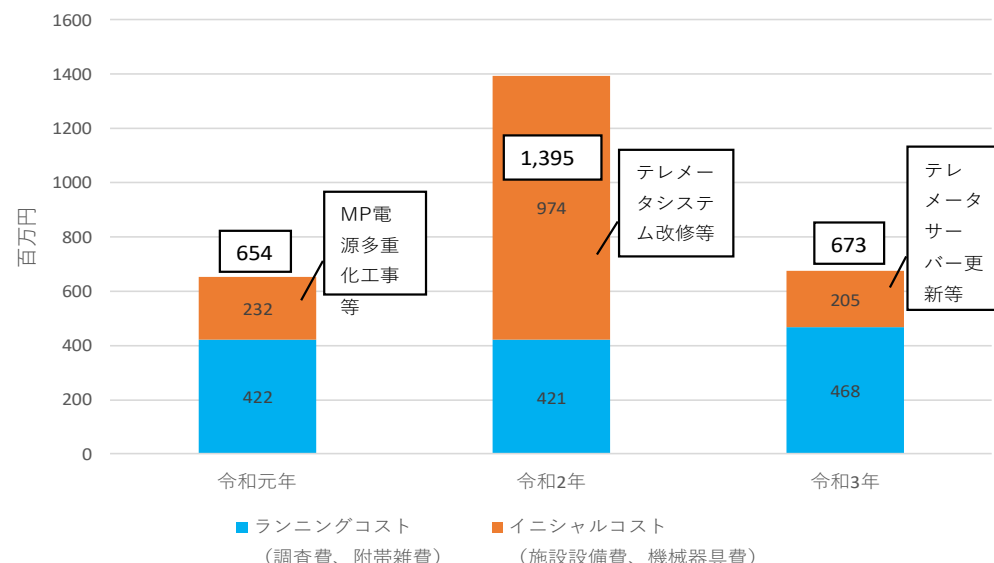
(参考3)放射線監視等交付金(執行額)令和3年度上位10県の推移

①茨城県

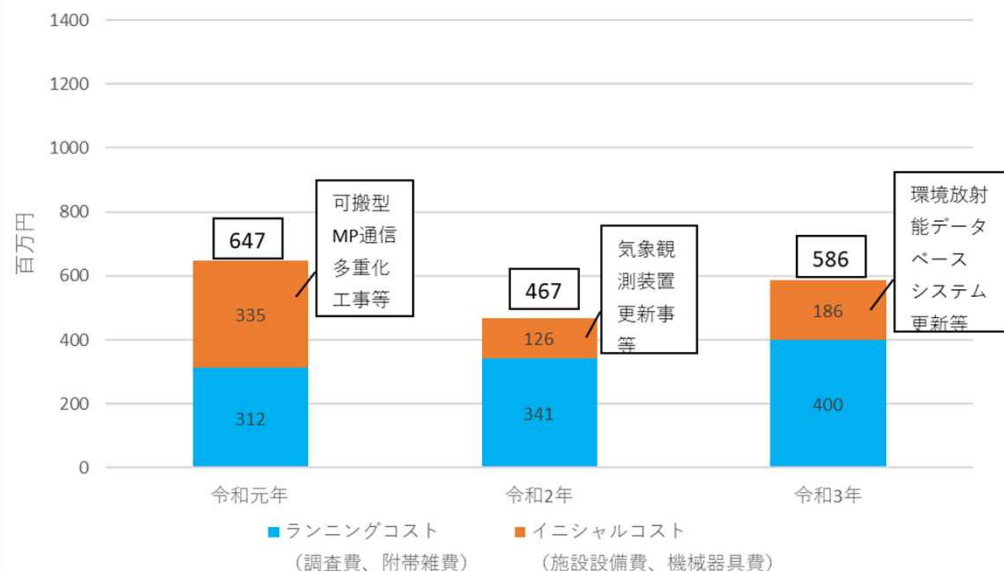


②福島県

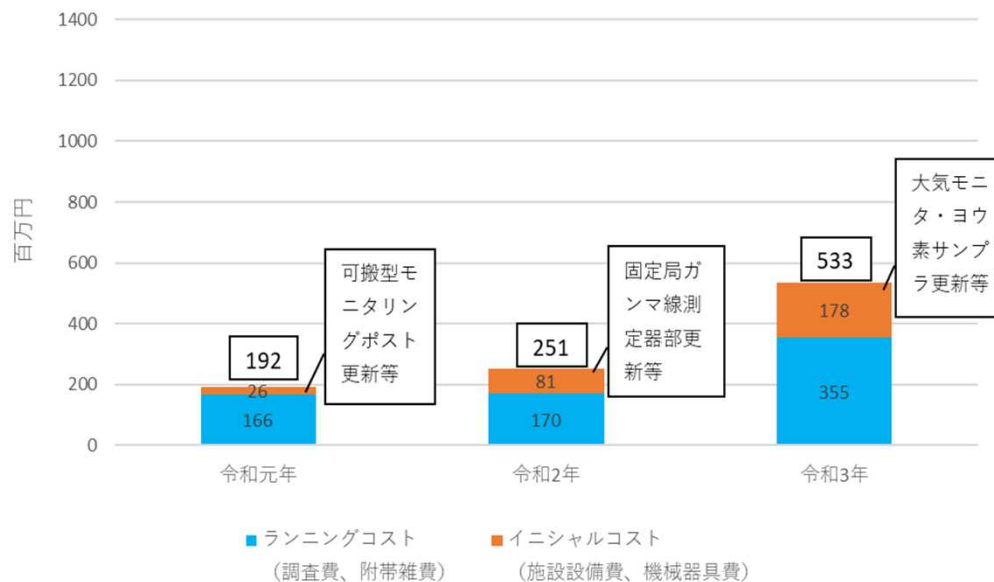
百万円



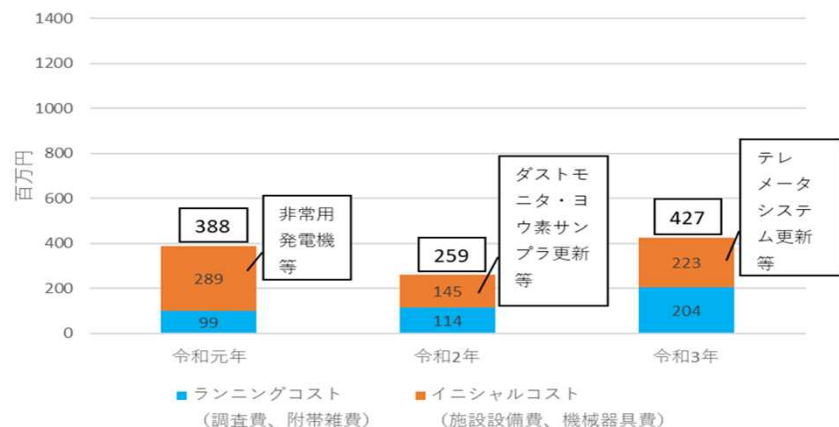
③福井県



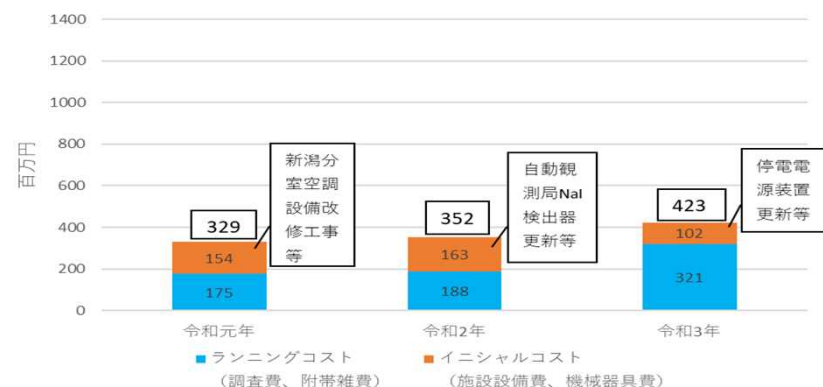
④島根県



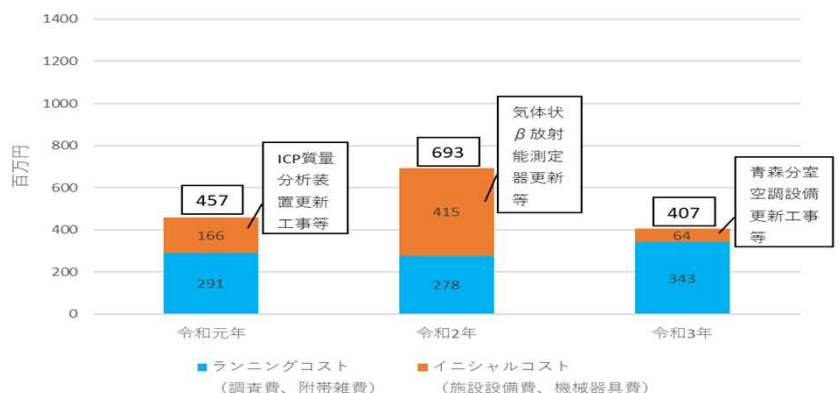
⑤愛媛県



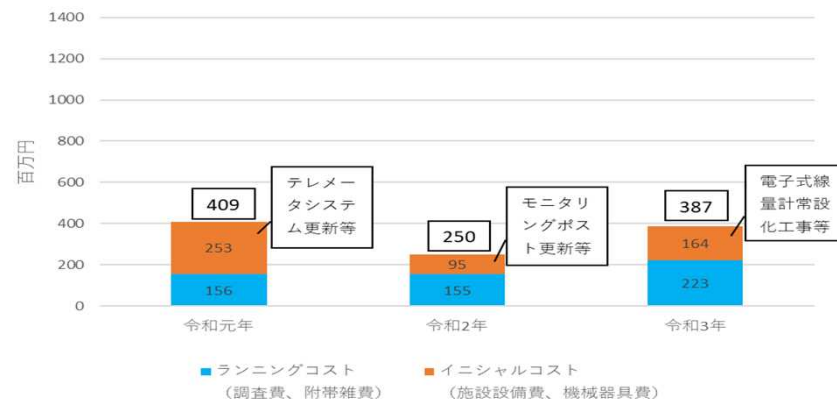
⑥新潟県



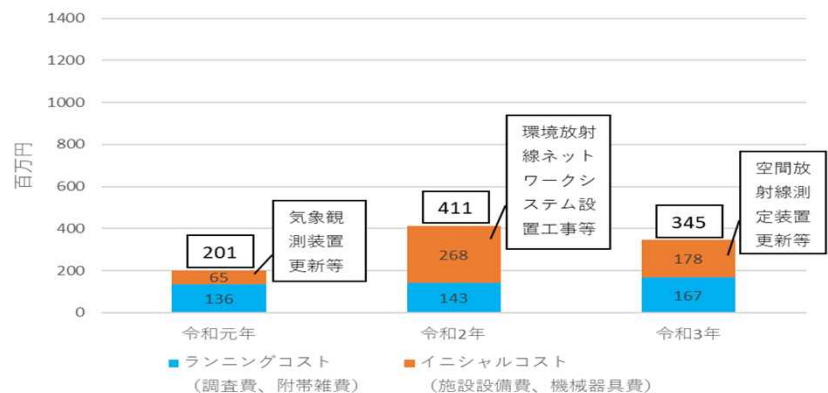
⑦青森県



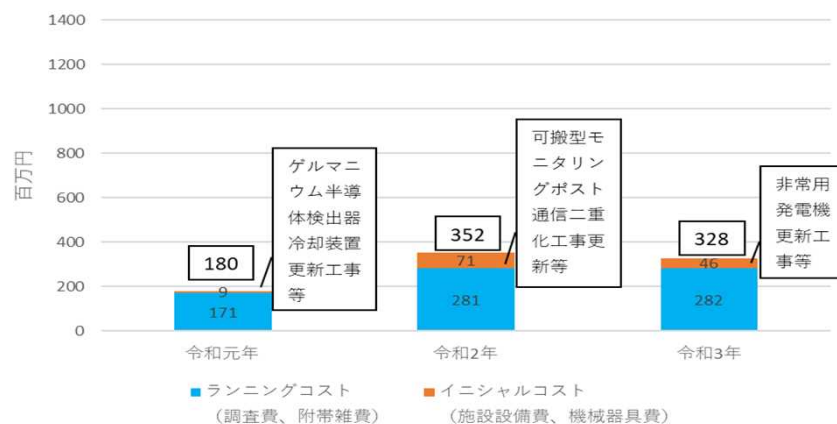
⑧静岡県



⑨石川県



⑩宮城県



(参考4-1)環境放射能水準調査(放射能分析)事業に係る 業者選定方法等について

◆入札可能性調査（公募）の実施：

- 都道府県において実施困難な高度かつ専門的な放射能分析（ストロンチウム分析、プルトニウム分析、クリプトン85、放射性キセノン等）が行えるか、環境放射能測定における精度管理として技能試験を提供できる要件を備える者の確認が必要
- そのため、原子力規制委員会HPに掲載し、入札可能性調査を実施
- 令和2年12月23日から令和3年1月13日まで原子力規制委員会HPに掲載（令和3年度の場合）

(参考4-2) 日本分析センターへの委託に係る人件費・事業実施体制

◆公益財団法人日本分析センターについて：

(公財) 日本分析センターは、放射能測定調査業務を専門として実施している機関。プルトニウム分析を含む分析能力に関する規格や技能試験提供者に関する規格の認定を取得するとともに、IAEAが主導する国際的な相互比較分析プログラムへの参加し優れた成績を修める分析技術を有するほか、国内外原子力施設の事故時や北朝鮮地下核実験に係る環境放射能調査に関する実績を有する。これらの分析技術及び実績を考慮の上、入札可能性調査を実施の上、(公財) 日本分析センターを選定し事業を委託している。

【環境放射能水準調査（放射能分析）】

人件費総額：225百万

【放射線監視結果収集】

人件費総額：31百万

実施責任者

業務調整・連絡窓口 4名

試料受付・工程管理 7名

試料前処理 8名

α 線・ β 線放出核種分析
希ガス測定 23名

γ 線放出核種分析・線量率関係 14名

精度管理事業 5名

【人件費基準時間単価】

調査員Ⅰ 6,870円

調査員Ⅱ 5,990円

調査員Ⅲ 5,010円

調査員Ⅳ 4,260円

調査員Ⅴ 2,850円

(日本分析センターHPより)

実施責任者

業務調整・連絡窓口 2名

放射線監視結果等の収集管理
システム運用・管理支援 5名

現行システムの不具合等調査 1名

原子力規制委員会平成29年度行政事業レビュー公開プロセス(放射線監視等交付金・環境放射能水準調査委託)
における当時の指摘事項及び現在の対応状況は以下のとおり

令和 4 年 5 月

平成 29 年度公開プロセスにおける外部有識者からの指摘事項		原子力規制庁の現在の対応状況
事業の課題や問題点	改善の手法や事業見直しの方向性	
(事業内容・成果について) ● 「放射線監視等交付金」について、全額国が負担し、国が求める水準を達成すべく監視業務を各地方公共団体が行うとは言いつつも、各地方公共団体の監視設備の状況にはばらつきがある。	(事業内容・成果について) ● 「放射線監視等交付金」については、リスクマネジメントの観点から、国として本事業を執行する上で満たすべき水準を明確にした上で、耐震化、電源・通信の多重化、代替拠点の確保等に係る目標設定や工程表を策定し、計画的に取り組むべき(成果指標にもできるのではないか。)	(事業内容・成果について) ● モニタリングに係る設備機器の耐震化については、平成 28 年7月に、その基準や確認方法等についてガイドラインを定め、各地方自治体へ周知したところ。平成 28 年度末までにテレメータシステムの中央監視局装置の所要の耐震性を確保し、中央監視局装置以外の設備についても概ね平成 29 年度中に耐震性を確保した。なお、今後の計画的な更新の中で所要の耐震性を満たしていくことを各地方自治体へ要請している。 ・ 電源・通信の多重化についても、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による閣議決定を踏まえ、令和 3 年度までに整備を完了した。 ・ 耐震性の確保や電源・通信の多重化により、地震等の複合災害発災時でも住民の放射線防護のための判断に必要な情報を収集できるようにした。 ● 津波ハザードマップによる津波浸水想定区域内にあるテレメータシステムの中央監視局装置の代替については、遠隔地への設置や拠点施設への防潮板設置により津波浸水対策の強化を行っており、監視施設が被災しても関係機関が継続して情報収集できるようになっている。

● 「放射線監視等交付金」について、国の関与が強く、実態として内容は委託に近いのではない。 ● 両事業の※対象となる地方公共団体においては、2つのデータシステムが併存するなど、重複による非効率があるのではない。	● 「放射線監視等交付金」について、防災の観点で考えると自治体の責務となるが、責任主体を国として委託に変更することも検討できるのではない。 ● 両事業を合わせて効率的に運用できるような工夫を考えるべき。	● 原子力防災対策は、災害対策基本法に基づき作成された防災基本計画により定められた、国、地方自治体、公共機関等のそれぞれが果たすべき役割分担に従って実施されるものであり、地方自治体は、地域防災計画の作成、見直しを行い、具体的な原子力防災対策を推進している。防災基本計画において、地方自治体は、緊急時における周辺環境への影響の評価に資するため、平常時モニタリングを適切に実施することとされており、放射線監視等交付金の事業について、責任主体を国として委託に変更することは適切ではないものとする。 ● 両事業で得られた測定結果のデータベースの一元化は原子力規制庁の Web サイトで対応済み。 ● 両事業で取得した設備・機器の共用については、それぞれの所有権が地方公共団体及び国となるため困難であるものの、緊急時の使用については柔軟に対応することとしている。
● 両事業について、膨大なデータの蓄積をさらに活用できないか	● 両事業について、国民の安全・安心に資する観点から、データのさらなる有効活用を図れないか。	● これまでも収集したデータについては、Web サイトにおいて各種グラフ表示、地図上での結果表示などに加工してより理解がしやすいように提供している。また、データの有効活用が可能なように CSV 形式のデータについても Web サイトで提供している。これにより、様々な機関が調査や研究で利用できるようにしている。なお、Web サイトは全面的にリニューアルするとともに、令和3年度には英語版も作製し、海外に対する利便性も向上させている。

(予算執行について) ● 両事業の資金の流れについて、各地方公共団体から先が不明確である。	(予算執行について) ● 両事業について、国民への説明責任の観点から、各地方公共団体がどのように支出しているのか、調達方法(競争入札、随意契約等)などの資金の流れを明確にすべき。	(予算執行について) ● 両事業とも、地方自治体による調達については、各地方自治体の基準に基づき、公表が行われているところ。平成 29 年度から行政事業レビューシートに調達方法(競争入札、随意契約等)別の資金を記載し、資金の流れが明確になるように改善するとともに、原子力規制庁の Web サイトにて同情報を提供しているところ。
● 「環境放射能水準調査等事業委託費」について、日本分析センターへの委託に関しては、費用の内訳が粗い。	● 「環境放射能水準調査等事業委託費」について、額の大きさに鑑みて、その費用の内訳をより詳細に記載すべき。	● 「費用・使途」については、費目の挙げ方の見直しを行い、平成 29 年度より詳細に記載している。

※ 「両事業」とは、放射線監視等交付金と環境放射能水準調査等事業委託費を指している。

放射線監視等交付金

令和3年度予算額 67.1億円（49.6億円）

※令和3年度は原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（内閣府）からの業務移管額 16.9億円を含む）

※令和2年度補正予算 23.2億円

担当課室：監視情報課 放射線環境対策室

事業の背景及び内容

地方公共団体は原子力発電施設、サイクル施設又は試験研究炉等の周辺における放射線量の影響を調査するため、原子力発電施設等周辺のリアルタイムによる空間放射線量率の測定及び空気中、水中その他の環境における放射性物質の濃度変化の状況の調査を、平常時から緊急時に至るまでシームレスに実施します。平常時においては調査結果の情報公開や変動要因の解明に関する調査研究を含めた周辺住民への安全性に関する情報提供を行い、緊急時においては住民の避難、屋内退避等の防護実施の判断に必要な情報を提供します。環境放射線モニタリングで得られる正確で時宜を得たデータは住民の安全確保に欠かせないものであり、国は地方公共団体に対して、僅かな変化も逃さない放射線監視体制を構築するために必要となる施設、設備及び備品を整備し、インフラを維持・管理するための財政支援を行います。

事業のスキーム



交付

立地道府県等

具体的なイメージ

○空間放射線量測定

放射線監視のためのテレメータシステムを配備し、原子力発電施設等周辺の空間放射線量を常時、監視します。



○環境試料の放射能測定

原子力発電施設等の周辺で環境試料（土壌、雨水、海水、農産物、海産物等）を採取し、放射性物質の測定・分析を行います。



放射線監視等交付金ロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
地方公共団体は原子力施設の周辺における放射線量の影響を調査するため、原子力発電施設等周辺のリアルタイムによる空間放射線量率の測定及び空气中、水中その他の環境における放射性物質の濃度変化の状況の調査を、平常時から緊急時に至るまでシームレスに実施。 平常時においては調査結果の情報公開や変動要因の解明に関する調査研究を含めた周辺住民への安全性に関する情報提供を行い、緊急時には住民の避難、屋内退避等の防護実施の判断に必要な情報を提供している。	予算 放射線監視等交付金 ①監視事業(ランニングコスト) ・放射線監視事業 4,866百万円 ・地震関連情報収集提供事業 26百万円 ②施設整備事業(イニシャルコスト) ・放射線監視施設等整備事業 4,178百万円 ・地震観測システム整備事業 36百万円	活動 ・原子力施設が立地又は隣接する24道府県に対し、環境放射線の監視を行うために必要な施設等の整備、原子力施設周辺における環境放射線の調査等を実施する。 【立地道府県(16)】北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、神奈川県、静岡県、石川県、福井県、大阪府、岡山県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県 【隣接道府県(8)】富山県、岐阜県、滋賀県、京都府、鳥取県、山口県、福岡県、長崎県	活動指標 ① 24道府県より報告があった空間線量率の測定件数(1台の測定機につき1日の測定を1件と計上) ② 24道府県より報告があった環境試料における放射能の測定件数 活動実績 ① 208,909件 ② 54,456件	成果指標 本交付金は、24道府県が交付を受け、環境放射線監視体制を構築し、原子力施設周辺の環境放射線を監視するとともに、同施設から放出される放射性物質の周辺環境に与える影響等を把握することを目的としており、整備を行った件数、金額等定量的な目標設定は適当ではないため、以下の定性的目標を設定している。 成果目標 本交付金により、24道府県が、原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を行うとともに、調査等に必要な施設、設備及び備品の整備を行う。 成果指標 放射線監視体制を構築・維持することができた自治体数を代替指標とする。 成果実績(自治体数) 令和3年度 24/24	放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化 ↓ 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

令和4年度行政事業レビューシート（原子力規制委員会）							
事業名	放射線監視等交付金			担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者
事業開始年度	昭和49年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ 監視情報課放射線環境対策室		放射線環境対策室長 竹本 亮
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第1号ロ、ハ			関係する 計画、通知等	原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号) 防災基本計画(昭和38年6月決定) 原子力災害対策指針(平成24年10月決定)		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地方公共団体が自らの責務として、原子力発電施設等の周辺住民の健康と安全を守るため、放射性物質または放射線による影響を調査し、緊急時には放射線からの防護措置の判断に係る情報を提供できるよう、交付金により支援する。(地方公共団体が実施)						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	上記の目的を達成するため、原子力施設が立地又は隣接する24道府県に対し、環境放射線の監視を行うために必要な施設等の整備、原子力施設周辺における環境放射線の調査等を実施するための資金を交付する。 【立地道府県(16)】北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、神奈川県、静岡県、石川県、福井県、大阪府、岡山県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県 【隣接府県(8)】富山県、岐阜県、滋賀県、京都府、鳥取県、山口県、福岡県、長崎県						
実施方法	交付						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	5,350	4,958	6,705	6,092	
		補正予算	1,933	2,317	2,510	-	
		前年度から繰越し	2,500	2,641	2,401	2,565	
		翌年度へ繰越し	▲ 2,641	▲ 2,401	▲ 2,565	-	
		予備費等					
	計		7,142	7,515	9,051	8,657	0
	執行額		6,546	6,975	7,266		
	執行率(%)		92%	93%	80%		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		90%	96%	79%		
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由		
	放射線監視施設等整備事業		1,200				
	放射線監視事業		4,866				
	地震観測システム整備事業		0				
	地震関連情報収集提供事業		26				
	計		6,092	0			

活動内容 (アクティビティ)		原子力施設が立地又は隣接する24道府県に対し、環境放射線の監視を行うために必要な施設等の整備、原子力施設周辺における環境放射線の調査等を実施するための資金を交付し、空間線量率及び環境試料の測定を行う。							
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	空間線量率を測定	各都道府県より報告があった空間線量率の測定件数 (1台の測定機につき1日の測定を1件と計上)	活動実績	件	227,726	208,517	208,909	-	-
			当初見込み	件	210,135	227,726	208,517	208,909	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／空間線量率の測定件数の合計	単位当たりコスト	千円	28.8	33.4	34.8	-		
		計算式	百万円/千件	6,546/227	6,975/209	7266/209	-		
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	環境試料の測定	各都道府県より報告があった環境試料の測定件数	活動実績	件	60,528	60,192	54,456	-	-
			当初見込み	件	57,900	60,528	60,192	54,456	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／環境試料データ数の合計	単位当たりコスト	千円	109.1	116.3	134.5	-		
		計算式	百万円/千件	6,546/60	6,975/60	7266/54	-		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 本事業は、原子力施設立地・隣接道府県が交付金の交付を受け、環境放射線監視体制を構築し、原子力施設周辺の環境放射線を監視するとともに、同施設から放出される放射性物質の周辺環境に与える影響等を把握することを目的としており、整備を行った件数、金額等定量的な目標設定は適当ではないため。			【成果目標】 本交付金により、地方公共団体は原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を行うとともに、調査等に必要な施設、設備及び備品の整備を行う。 【達成状況・実績】 対象となる24道府県すべてにおいて、環境放射線の監視、環境試料中の放射能分析など、原子力施設から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響等の調査を実施した。また、それらに必要な施設、設備及び備品の整備を行い、原子力施設等に対する放射線監視体制を構築した。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	原子力施設から放出される放射性物質の周辺環境に与える影響等を把握するため、原子力施設周辺自治体において、放射線監視体制を構築・維持する必要があるため、交付金の交付により放射線監視体制の構築・維持を目標とする。	放射線監視体制を構築・維持することができた自治体数を代替指標とする。	実績	自治体	24	24	24	-	-
			目標値	自治体	24	24	24	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

財政再生計画・新経済・関係	政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること				
		施策				政策評価書 URL	
						該当箇所	
事業所管部局による点検・改善							
		項 目				評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	原子力施設周辺自治体は、災害対策基本法・原子力災害対策措置法の責務・役割(地域の住民の安全の確保)があることから、地方公共団体が自ら行う環境放射線モニタリングの一層の支援を図る必要があり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	原子力施設周辺自治体は、災害対策基本法・原子力災害対策措置法の責務・役割(地域の住民の安全の確保)があり、本事業は当該地方公共団体自らが環境放射線モニタリングの構築・維持を行うものであることから、民間等に委ねることはできない。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	大目標である「人と環境を守る」の達成には、原子力施設周辺地域の環境モニタリングの実施により、住民の放射線防護対策や国自治体が連携した危機管理体制の充実・強化が不可欠であり、優先度の高い事業である。
事業の 効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				△	事業内容の性質等を踏まえて、最も適切な契約手続きを採用しているが、調査の継続性や必要技術の特殊性の高さ等のために一者応札や競争性のない随意契約となったものがあつた。ただし、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断し契約を行っている。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有	
		競争性のない随意契約となったものはないか。				有	
		受益者との負担関係は妥当であるか。				○	環境放射線モニタリング体制の整備及び監視・調査の実施は、地域の住民の安全の確保に資する上、詳細な調査及びそれによる情報発信は当該県民はもとより国民全般が受益者となりえる。
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	必要な活動内容に絞って交付しており、また、事業終了後においては、交付申請に基づく支出内容であつたか、経済性・効率性が確保されているか等について確定検査時に確認を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-	-
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	交付申請・審査の過程及び確定検査の際、事業目的に必要な経費のみ計上されていることを確認している。
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	各道府県における入札による減額等によるもの。
		繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	補正予算で手当された予算をやむを得ず繰り越した。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	交付申請・審査の過程で、コスト削減や効率化に向けた協議を行っている。	
事業の 有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	原子力施設の運転を行うに当たって、住民の安全の確保の観点から放射線監視体制の構築・維持を事前対策が必要となる立地自治体・隣接自治体において整備していることが重要であり、対象となる自治体においてすべて整備が行われており、成果目標に見合ったものとなっている。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	原子力施設周辺自治体は災害対策基本法・原子力災害対策措置法の責務・役割(地域の住民の安全の確保)を達成するため、地方公共団体自ら環境放射線モニタリングを行う必要がある。このため、地域の実情等を踏まえた地域防災計画を作成している当該自治体の活動を支援するため交付金が適切である。
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	活動実績は当初見込みのとおりである。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	すべての原子力施設周辺自治体において、放射線監視体制を構築・維持し、原子力施設から放出される放射性物質の周辺環境に与える影響等を把握することができており、また、これにより得られた放射線測定等の結果をHP等で公開することで、国民の安全・安心に資することができている。
関連 事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)						環境放射能水準調査事業は、全国の環境放射線等を調査するためのもので、特別会計に関する法律施行令第51条第7項 第13号に基づくものであり、一方、本事業は、地方自治体が、原子力施設周辺地域における放射能影響を調査するために必要となる施設等の整備、原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等を実施するのに要する費用について財政支援を行うものであり、適切に役割分担を行っている。
	事業番号				事業名		
	2022	原規	21	0037	環境放射能水準調査事業		

環境放射能水準調査事業は、全国の環境放射線等を調査するためにもので、特別会計に関する法律施行令第51条第7項 第13号に基づくものであり、一方、本事業は、地方自治体が、原子力施設周辺地域における放射能影響を調査するために必要となる施設等の整備、原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等を実施するのに要する費用について財政支援を行うものであり、適切に役割分担を行っている。

点検・改善結果	点検結果	各道府県からの交付申請・審査の過程で、コスト削減や効率化に向けた協議を行っている。また、必要な活動内容に絞って交付しており、事業終了後においては、交付申請に基づく支出内容であったか、経済性・効率性が確保されているか等について確定検査時に確認を行っている。		
	改善の方向性	引き続きコスト削減および効率化に向けた協議および確定検査を実施し、経済的、効率的な事業実施に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
平成29年度公開プロセス 評価結果 【事業内容の一部改善】事業番号50(※事業番号0045「環境放射能水準調査等事業委託費」と同じ枠で議論) <取りまとめコメント> 1. 事業の課題や問題点 (事業内容・成果について) ●全額国が負担し、国が求める水準を達成すべく監視業務を各地方公共団体が行うとは言いつつも、各地方公共団体の監視設備の状況にはばらつきがある。 ●国の関与が強く、実態として内容は委託に近いのではないか。 ●両事業の対象となる地方公共団体においては、2つのデータシステムが併存するなど、重複による非効率があるのではないか。 ●両事業について、膨大なデータの蓄積をさらに活用できないか。 (予算執行について) ●両事業の資金の流れについて、各地方公共団体から先が不明確である 2. 改善の手法や事業見直しの方向性 (事業内容・成果について) ●リスクマネジメントの観点から、国として本事業を執行する上で満たすべき水準を明確にした上で、耐震化、電源・通信の多重化、代替拠点の確保等に係る目標設定や工程表を策定し、計画的に取り組むべき(成果指標にもできるのではないか。) ●防災の観点で考えると自治体の責務となるが、責任主体を国として委託に変更することも検討できるのではないか。 ●両事業について、国民の安全・安心に資する観点から、データのさらなる有効活用を図れないか。 (予算執行について) ●両事業について、国民への説明責任の観点から、各地方公共団体がどのように支出しているのか、調達方法(競争入札、随意契約等)などの資金の流れを明確にすべき。 ・放射線モニタリング情報(本交付金事業で測定した数値も公表) https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	文-0465			
平成24年度	文-0394			
平成25年度	0024			
平成26年度	0045			
平成27年度	0055			
平成28年度	0051			
平成29年度	0050			
平成30年度	0051			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0050			
令和2年度	原子力規制委員会 0045			
令和3年度	2021 原規 20 0045			

原子力規制委員会
7,266百万円

交付金の交付

【交付金】補助金等交付

A.原子力施設立地・隣接
道府県(24道府県)
7,266百万円

地方公共団体(原子力施設立地・隣
接道府県(24道府県))において原子
力施設から放出される放射性物質
が周辺環境に与える影響等を調査

【一般競争契約(最低価格)】

民間企業等
2,757百万

施設設備費
・備品費
・設備の修繕・保守費 等

【指名競争契約(最低価格)】

民間企業等
178百万

機械器具費
・備品費
・設備の修繕・保守費 等

【随意契約(その他)】

民間企業等
4,146百万

機械器具費
・備品費
・設備の修繕・保守費 等

職員等
185百万

・旅費
・補助員賃金、補助員交通費
・報償費(専門委員への謝金等)
・公課費(自動車重量税) 等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.茨城県			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査費	賃金、旅費、需用費、役務費、委託料	478			
	機械器具費	無停電電源装置(100V)、Ge半導体検出器、気象観測装置更新等	281			
	附帯雑費	報償費、使用費、賃借料、公課費、負担金等	10			
	施設整備費		0			
	計		769	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	茨城県	2000020080004	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	769	補助金等交付	-	-	
2	福島県	7000020070009	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	673	補助金等交付	-	-	
3	福井県	4000020180009	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	586	補助金等交付	-	-	
4	島根県	1000020320005	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	533	補助金等交付	-	-	
5	愛媛県	1000020380008	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	427	補助金等交付	-	-	
6	新潟県	5000020150002	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	423	補助金等交付	-	-	
7	青森県	2000020020001	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	407	補助金等交付	-	-	
8	静岡県	7000020220001	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	387	補助金等交付	-	-	
9	石川県	2000020170003	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	345	補助金等交付	-	-	
10	宮城県	8000020040002	原子力施設から放出される放射線物質が周辺環境に与える影響を調査するために実施される各種事業	328	補助金等交付	-	-	

(補足説明資料)

放射線監視等交付金

事業期間 平成25年～未定

令和3年度予算額 67.1 億円 (49.6億円)

令和2年度補正予算の令和3年度への繰越分 23.2 億円

事業内訳と成果目標

地方公共団体が平常時から緊急時に至るまでに実施する環境放射線モニタリングに必要な監視体制を構築するため、施設、設備及び備品を整備し、インフラを維持・管理するための財政支援をするため、必要な資金の交付を行う。

また、令和3年度より原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業(内閣府)のうち、緊急時モニタリングに係る業務が移管(16.9億円)された。

事業計画及び事業費見込

(単位:億円)

事業内訳	R2(執行実績)	R3(執行実績)	R4
①監視事業 (維持管理費等) ランニングコスト	← 維持管理の着実な実施 →		
(執行実績／予算額)	36.3／39.9	48.7／49.0	49.0
②施設整備事業 イニシャルコスト	・テレメータの更新 ・モニタリングポストの更新 ・ダストヨウ素モニタの設置 ・分析・測定機器の更新等		
	平成30年4月策定の原子力災害対策指針補足参考資料も踏まえ、モニタリング体制の整備を着実に実施 ← →		
(執行実績／予算額)	33.4／35.3	24.0／41.5	37.6
総額 (執行実績／予算額)	69.7／75.2	72.7／90.5	86.6

環境放射能水準調査等事業

令和3年度予算額 17.5億円（18.8億円）

※令和2年度補正予算 6.7億円

担当課室：監視情報課 放射線環境対策室

事業の背景・内容

47都道府県で環境中の放射線及び放射性物質の量を調査することにより、平常時の環境放射線量を把握します。万が一異常値を検出した場合は、原子力関係施設からの影響によるものか否かを確認し、測定結果の正確な評価を行う必要があります。

そのため、①47都道府県における環境放射能調査、②47都道府県において実施困難な高度かつ専門的な分析及び③分析結果の収集を実施することにより、全国における原子力関係施設からの影響の有無を把握するとともに、地方公共団体の分析結果の信頼性を確保します。

①放射能測定：47都道府県で調査を実施

- ・環境試料の採取を実施
- ・空間放射線量率測定、全β放射能測定、核種分析調査等を実施

②放射能分析：専門機関等において高度な分析等を実施

- ・放射能測定で採取した試料について、ストロンチウム90、プルトニウム90の分析等を実施
- ・空間放射線量率測定、クリプトン85等の放射性希ガスの分析等を実施
- ・各自治体の測定結果についての精度管理

③放射線監視結果収集調査：外部機関において調査結果を収集し、データベースにより管理

- ・収集した結果を放射線監視事業による結果と比較検討

事業のスキーム



成果の具体的なイメージ

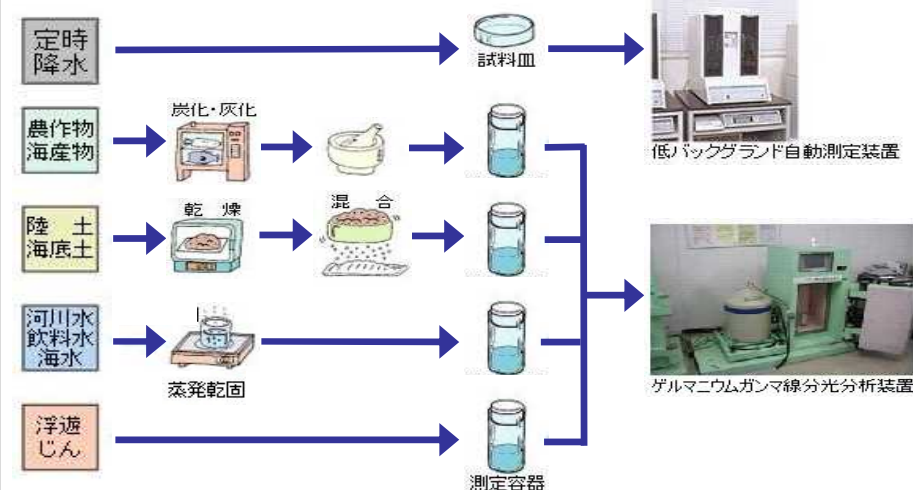
○ 環境試料の採取



河川水・土壌等の試料採取

浮遊じんの測定

○ 試料の分析



○ 空間放射線量率測定：モニタリングポストにより測定



環境放射能水準調査等事業委託費ロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
核実験、国外の原子力施設の事故等が発生した場合、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資するため、我が国への放射能の影響の有無を把握する必要がある。そのため、全国47都道府県の放射能水準を調査する体制の構築し、平時より全国47都道府県の空間線量率等の測定など放射能水準を把握し、調査体制の維持を図る。万が一異常値を検出した場合は、原子力関係施設からの影響によるものか否かを確認し、測定結果の正確な評価を行う必要がある。	予算 環境放射能水準調査等事業委託費 ・環境放射能水準調査(放射能測定) 1,282百万円 ・環境放射能水準調査(放射能分析) 997百万円 ・放射線監視結果収集調査 142百万円	活動 平常時の環境放射能水準を把握し、万一異常値を検出した場合には国内外の原子力施設からの影響の有無を確認できるようにするため、①全国の空間線量率の測定及び②環境試料の測定を行い、測定結果を環境放射能データベースへ格納する。また、東京電力福島第一原子力発電所周辺については、同発電所の事故の影響を面的に把握するため、③航空機によるモニタリングを実施する。	活動指標 ①空間線量率のデータを環境放射能データベースに格納した件数 ②環境試料における放射能データを環境放射能データベースに格納した件数 ③航空機による空間線量率の広域調査回数(東電福島第一原発周辺80km圏内) 活動実績 (令和3年度) ① 106,842件 ② 20,862件 ③ 1件	成果指標 本事業は、全国における環境放射能水準調査を行い、全国における原子力関係施設等からの影響の有無を把握することを目的としており、測定件数や異常の検出数等の定量的な目標設定を行うことは適当ではないため、以下の定性的目標を設定している。 成果目標 平常時から、全国における環境放射能水準調査を行い、全国における原子力関係施設等からの影響の有無を把握する。 成果指標 放射能レベルを把握した自治体数を代替指標とする。 成果実績(自治体数) 令和3年度 47 / 47	放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化 ↓ 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

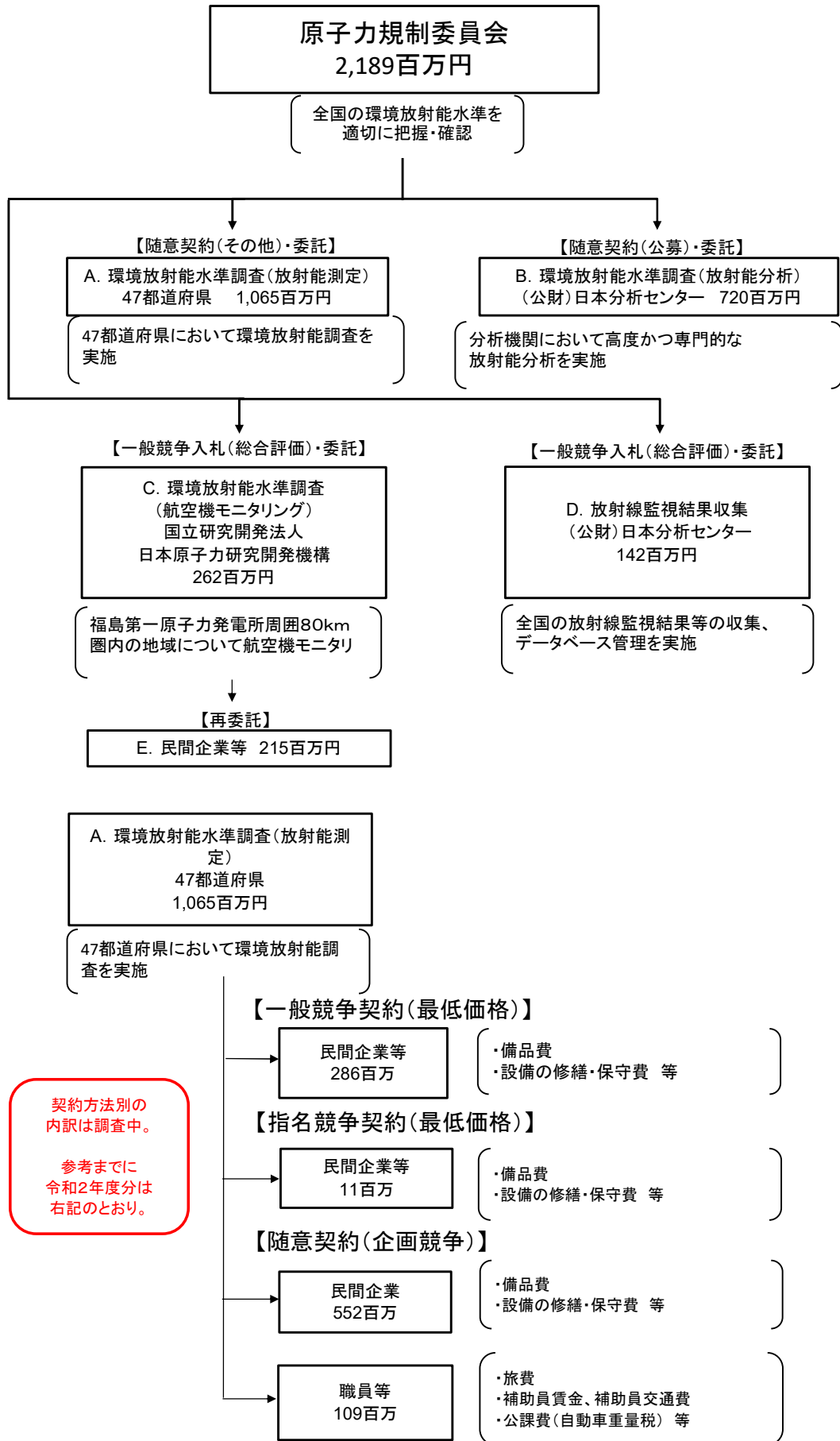
事業名	環境放射能水準調査等事業			担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者			
事業開始年度	昭和50年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ 監視情報課放射線環境対策室		監視情報課長 村山 綾介 放射線環境対策室長 竹本 亮			
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第13号			関係する 計画、通知等	原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号) 防災基本計画(昭和38年6月決定) 原子力災害対策指針(平成24年10月決定) 総合モニタリング計画(平成23年8月)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	核実験や国外の原子力発電所等の事故による我が国への放射能の影響を確認できるよう、平常時より47都道府県で環境中の放射線及び放射性物質の量を調査することにより、平常時の環境放射線量を把握することで、万が一異常値を検出した場合、原子力関係施設からの影響が過去の核実験や原発等の事故によるものか否かを確認する。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	上記目的を達成するため、47都道府県における環境放射能調査及び47都道府県において実施困難な高度かつ専門的な分析及び分析結果の収集を実施する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,882	1,881	1,750	1,750				
		補正予算	129	672	662	-				
		前年度から繰越し	-	129	672	662				
		翌年度へ繰越し	▲ 129	▲ 672	▲ 662	-				
		予備費等								
	計		1,882	2,010	2,422	2,412	0			
	執行額		1,768	1,993	2,189					
	執行率 (%)		94%	99%	90%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		88%	78%	91%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	環境放射能水準調査(放射 能分析)	978								
	環境放射能水準調査(放射 能測定)	630								
	放射線監視結果収集調査	142								
	計	1,750	0							
活動内容 (アクティビ ティ)	平常時の環境放射能水準を把握し、万一異常値を検出した場合には国内外の原子力施設からの影響の有無を確認できるようにするため、①全国の空間線量率の測定及び②環境試料の測定を行い、測定結果を環境放射能データベースへ格納する。また、東京電力福島第一原子力発電所周辺については、同発電所の事故の影響を面的に把握するため、③航空機によるモニタリングを実施する。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	空間線量率の測定	空間線量率のデータを環 境放射能データベースに格 納したデータ数を活動指標 とする。	活動実績	件	107,657	106,861	106,842	-	-	
			当初見込み	件	107,208	107,657	106,861	106,842	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/空間線量率データ数の合計		単位当たり コスト	千円	16.4	18.6	20.5	-		
			計算式	百万円/千 件	1,768/108	1,993/107	2,189/107	-		

		活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)		環境試料の測定	環境試料における放射能 のデータを環境放射能デー タベースに格納したデー タ数を活動指標とする。	活動実績	件	21,616	21,565	20,862	－	－	
				当初見込み	件	18,803	21,616	21,565	20,862	－	
単位当たり コスト		算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
		執行額／環境試料データ数の合計		単位当たり コスト	千円	81.9	92.3	104.9	－		
				計算式	百万円/千 件	1,768/21.6	1,993/21.6	2,189/20.9	－		
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
		航空機モニタリングの実施	航空機による空間線量率 の広域調査回数(80km圏 内)	活動実績	件	1	1	1			
				当初見込み	件	1	1	1	1		
単位当たり コスト		算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
		執行額／調査回数		単位当たり コスト	百万円	277	264	262	－		
				計算式	百万円/件	277/1	264/1	262/1	－		
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標 が設定できな い理由及び定 性的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		本事業は、全国における環境放射能水準調査を行い、全国にお ける原子力関係施設等からの影響の有無を把握することを目的 としており、測定件数や異常の検出数等の定量的な目標設定を 行うことは適当ではない。			【成果目標】 平常時から、全国における環境放射能水準調査を行い、全国における原子 力関係施設等からの影響の有無を把握する。 【達成状況・実績】 全国47都道府県において放射能調査を行い、平常時の環境放射能水準を 把握し、異常値を検出した場合は原子力施設からの影響の有無を確認して きた。						
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		環境放射能の調査及び地方公共団体が実施した放射能分析・測定調査の収集を行い、公表を行うとともに、平常時の環境放射能水準を把握する必要があるため、全国の放射能レベルの把握を目標とする。	放射能レベルを把握した自治体数を代替指標とする。	実績	自治体	47	47	47	－	－	
				目標値	自治体	47	47	47	－	－	
	達成度			%	100	100	100	－	－		
	成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									チェック	
	財政政策 再生計 画新と の関 係	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること								
		施策	放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	政策評価書 URL							
				該当箇所							

事業所管部局による点検・改善												
	項 目				評 価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	国外の核実験や原子力発電所等の事故による我が国への放射能の影響を把握することにより、原子力施設からの放射能の影響がないか情報提供をすることは、国民の健康等の観点からも社会的要請の高い事業であり国民や社会のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	放射能水準の把握のための監視及び測定に関する事務は原子力規制委員会設置法に基づく原子力規制委員会の任務とされており、放射能水準の把握を通して原子力施設からの影響の有無に関して、国外の核実験や原子力発電所等の事故の影響も含めて全国規模で把握し、国民に情報提供するため、国の事業として行う必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	放射能水準の調査により、原子力施設からの放射能影響の有無に関して、国外の核実験や原子力発電所事故等の影響も含めて全国規模で把握し、国民に情報提供することは、大目標である「人と環境を守る」を達成する上で、優先度が高く、かつ、必要不可欠なものである。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				△	事業内容の性質等を踏まえて、最も適切な契約手続きを採用しているが、調査の継続性や必要技術の特殊性の高さ等のために競争性のない随意契約又は一者応札となった。ただし、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断し契約を行っている。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。				有							
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	全国的な放射能水準の把握及び調査結果の情報発信は、原子力施設からの放射能の影響の有無を把握するため、国民全般が受益者となりえる。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	必要な活動内容に絞って仕様書を作成しており、また、事業終了後においては、当該仕様書に基づく支出内容であったか、経済性・効率性が確保されているか等について確定検査時に確認を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-						
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	補正予算で手当された予算をやむを得ず繰り越した。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				-	-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	成果目標を定量的に設定できないものの、原子力関係施設からの影響の有無を把握するためには、空間放射線量率等のモニタリングを全47都道府県で着実に実施できていることが必要であり、代替指標及びその実績は適切なものである。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	各都道府県の地域特性、継続性等を踏まえ調査を行う必要があるほか、一部の放射能分析については高度の技術・専門性を必要とするため、本事業の都道府県及び高い専門性を有する民間団体等への委託することにより、効果的に実施している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	例年と同水準で空間放射線量率、上水、降下物等のモニタリングを着実に実施している。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	空間放射線量率については、日々測定・確認を行いその結果をHPで公表し、空間放射線量率を含む放射能調査結果については、データベース(CSV形式でダウンロード可)としてHPで公開している。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					環境放射能水準調査事業委託費は全国の環境放射線等を調査することを目的としており、一方、監視等交付金は、原子力施設周辺地域における放射能影響を調査するために必要となる施設等の整備、原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等を地方自治体が行うための財政支援を行うものであり、本事業とは役割分担を行っている。 また、海洋環境放射能総合評価事業は、原子力施設沖合に位置する主要漁場等において海産生物、海底土及び海水中の放射能濃度の調査を行う事業であり、各都道府県に委託して実施する主に陸域において調査を行う環境放射能水準調査事業とは役割分担を行っている。						
	事業番号				事業名							
	2022	原規	21	0046	放射線監視等交付金							
	2022	原規	21	0038	海洋環境放射能総合評価事業							

点検・改善結果	点検結果	全国各地の環境放射能の水準を把握するとともに、原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するための事業であり、国民のニーズがあり、引き続き取り組む必要がある。また、対象業務の特殊性が高いもの等であったため、競争性のない随意契約又は一者応札となったが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断し契約を行っている。		
	改善の方向性	今後も引き続き、効率的な執行を行っていく。また、実施すべき調査項目等の精査を十分に行い、予算要求に向けた検討を行っていく。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
平成29年度公開プロセス 評価結果 【事業内容の一部改善】 事業番号45(※事業番号0050「放射線監視等交付金」と同じ枠で議論)。以下環境放射能水準調査等事業委託費に係る部分を記載。 <取りまとめコメント> 1. 事業の課題や問題点 (事業内容・成果について) ●全額国が負担し、国が求める水準を達成すべく監視業務を各地方公共団体が行うとは言いつつも、各地方公共団体の監視設備の状況にはばらつきがある。 ●両事業の対象となる地方公共団体においては、2つのデータシステムが併存するなど、重複による非効率があるのではないかな。 ●両事業について、膨大なデータの蓄積をさらに活用できないか。 (予算執行について) ●両事業の資金の流れについて、各地方公共団体から先が不明確である 2. 改善の手法や事業見直しの方向性 (事業内容・成果について) ●両事業について、国民の安全・安心に資する観点から、データのさらなる有効活用を図れないか。 (予算執行について) ●両事業について、国民への説明責任の観点から、各地方公共団体がどのように支出しているのか、調達方法(競争入札、随意契約等)などの資金の流れを明確にすべき。 ●「環境放射能水準調査等事業委託費」について、日本分析センターへの委託に関しては、費用の内訳が粗い。 ・放射線モニタリング情報(本交付金事業で測定した数値も公表) https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	文-0504			
平成24年度	文-0388			
平成25年度	15			
平成26年度	40			
平成27年度	50			
平成28年度	0046			
平成29年度	0045			
平成30年度	0014			
令和元年度	原子力規制委員会0015			
令和2年度	原子力規制委員会0013			
令和3年度	2021 原規 20 0036			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.茨城県			B.公益財団法人日本分析センター		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	モニタリングポスト、ゲルマニウム半導体検出器	96	人件費	業務担当職員人件費	225
	修繕保守費等	設備修繕保守、光熱水量、通信運搬費	8	外注費(役務費)	福島県可搬型MP点検校正等業務(富士電機)等	87
	補助員人件費	補助者賃金	2	外注費(機器保守維持)	各分析機器保守点検(協立製作所等)	46
	消耗品費等	理化学材料、試料採取旅費、借料・損料	2	備品費	質量分析計、電解濃縮装置等	89
				消耗品費	理化学消耗品、薬品類	62
				借損料	分析設備借料、行政財産使用料、施設借料(按分)等	48
				光熱水量等	光熱水費、通信運搬費等	29
				旅費	委員等旅費、試料採取旅費等	7
				会議費等	会議費、謝金、印刷製本費	2
				その他	一般管理費等	125
	計		108	計		720
	C.国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			D.公益財団法人日本分析センター		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外注費	ヘリ運航及び測定・解析(中日本航空)等	215	事業費	機器保守維持費、システム管理費等	86
	備品費	高精度GPS、測定機材等	23	人件費	業務担当職員人件費	31
	その他	一般管理費	24	その他	一般管理費等	25
	計		262	計		142
	E.中日本航空株式会社			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	ヘリコプター運航業務	193			
	計		193	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	茨城県	2000020080004	各都道府県における環境放射能水準の調査	108	随意契約(その他)	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
2	福井県	4000020180009	各都道府県における環境放射能水準の調査	94	随意契約(その他)	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
3	福島県	7000020070009	各都道府県における環境放射能水準の調査	79	随意契約(その他)	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
4	静岡県	7000020220001	各都道府県における環境放射能水準の調査	55	随意契約(その他)	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。

5	滋賀県	7000020250007	各都道府県における環境放射能水準の調査	48	随意契約（その他）	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
6	京都府	2000020260002	各都道府県における環境放射能水準の調査	43	随意契約（その他）	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
7	山梨県	8000020190004	各都道府県における環境放射能水準の調査	35	随意契約（その他）	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
8	高知県	5000020390003	各都道府県における環境放射能水準の調査	29	随意契約（その他）	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
9	東京都	8000020130001	各都道府県における環境放射能水準の調査	29	随意契約（その他）	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
10	埼玉県	1000020110001	各都道府県における環境放射能水準の調査	28	随意契約（その他）	1	100%	事業開始以来地方公共団体により環境放射能の測定を実施しており、核実験等国外事象への対応を含めた事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	都道府県では実施困難な高度かつ専門的な分析による環境放射能水準の調査	720	随意契約（公募）	—	—	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	東京電力株式会社福島第一原子力発電所80km圏内の地域について航空機モニタリングを1回実施	262	一般競争契約（総合評価）	1	99%	本航空機モニタリングに必要な特殊な技術・知見、具体的には上空での離散的な測定結果を補正・解析して地上における250mメッシュのマップに落とし込む技術や専用の測定器をヘリコプターに搭載して飛行する一連の運用に係る知見などを有するのがJAEAのみであるためである。 改善策として、入札を継続するとともに、入札について広く周知を図る。

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本 分析センター	6040005001380	放射線監視結果等を収集 し、データベースとして管理	142	一般競争契約 (総合評価)	1	98%	提案書の提出が1者のみのた め、一者応札となった。改善策と しては、業者への声かけを行う ことにより、競争性の確保に努 める。

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中日本航空(株)	3180001031924	福島地区他上空のモニタリ ングのためのヘリコプター 運航業務	193	随意契約 (公募)	-	-	-
2	(株)静観検査セン ター	3080001016530	福島地区他上空のモニタリ ングによる測定調査業務	12	一般競争契約 (最低価格)	2	89.4%	-
3	(株)JDRONE	8011101088255	放射線分布図の作成作業	10	一般競争契約 (最低価格)	2	72.2%	-

(補足説明資料)

環境放射能水準調査等事業委託費

事業期間 平成25年～未定

令和3年度予算額 17.5 億円 (18.8億円)

※令和2年度補正予算 6.7億円

事業内訳と成果目標

平常時から、全国における環境放射能水準の調査を行い、万が一異常値を検出した場合は、原子力関係施設等からの影響によるものか否かを確認し、全国における原子力関係施設等からの影響の有無を把握します。

①環境放射能水準調査(放射能測定)

・全国47都道府県において、環境試料及び各種食品について、全β放射能測定、核種分析を実施するほか、空間放射線量率の測定等を実施します。

②環境放射能水準調査(放射能分析)

・分析専門機関において、空間放射線量率の測定等を実施するとともに、環境放射能水準調査(放射能測定)で採取した試料について、ストロンチウム90、プルトニウムの分析等、高度な分析を実施します。

③環境放射能水準調査(放射線監視結果収集調査)

・外部機関において①及び②の調査結果を収集し、データベース化するとともに、地方公共団体の実施している放射線監視事業による結果等も収集し、比較検討を行います。

事業計画及び事業費見込

(単位:億円)

事業内訳	R2	R3	R4
①水準調査 (放射能測定)	全国のモニタリングポスト及びシステムを順次更新		
(執行実績／予算額)	9.6／9.1	10.7／12.8	11.5
②水準調査 (放射能分析)	機器の更新、精度管理業務の実施		
(執行実績／予算額)	8.7／9.5	9.8／10.0	11.2
③収集調査	調査結果の収集・データベース化		
(執行実績／予算額)	1.6／1.5	1.4／1.4	1.4
(総額)	19.9／20.1	21.9／24.2	24.1